

日本におけるプロレタリア教育運動の成立と展開——「新教」・「教労」の創立と結成——

玉水俊哲

日本におけるプロレタリア教育運動の成立過程試論

一、序節—意図と枠組—

二、物質的基盤の成熟と主体的条件の昂揚

三、プロレタリア教育運動の源流とその前史的過程

(以上「前稿」駒沢女子短期大学「研究紀要」第十二号一九七八年)

四、プロレタリア教育運動の成立と展開

(一) 「新興教育研究所」の創立

「新興教育研究所」(略称・「新教」)は、一九三〇年八月一九日に創立された。

創立当時の所員は、三三名で、所員の所属団体および専門分野はつぎのようであった。⁽¹⁾

(1) 「プロ科」所員

秋田雨雀(「プロ科」所長) 寺島一夫(経済学) 平田良衛(農業問題) 茂森唯士(ソ連芸術論) 山下徳治(教育・心理学) 李北満(植民地問題) 浅野研真(社会学・プロレタリア教育、日大講師)

(2) 「ナップ」・芸術団体同盟員

江口渙（作家同盟） 松山文雄（プロ美術） 横本楠郎（作家同盟、童謡） 鈴木賢二（プロ美術） 須山計一（プロ美術） 村山籌子（作家同盟） 橋本錦水（作家同盟、童謡）

(1) 学者・研究者・学生
新島繁（思想史・文化、教育問題の翻訳、日大講師） 鈴木次郎（矢川徳光、英語・教育学・ソ連教育論、日大教授） 久坂進（依田新一宮原誠一談—心理学） 中田貞蔵（宮原誠一、水戸高校学生） 帆足計（佐野禎一、経済学、東大学生） 小川亞村（小川実也、社会福祉） 御崎陸平（菅忠道、学生） 鈴木俊子（安蔵夫人、保母）

(2) 教育評論、教育ジャーナリスト
野上莊吉（池田種夫） 上田庄三郎（『教育新潮』編集者、『観念工場』を創刊） 佐藤吉郎（上田唯郎、『教育新潮』編集者） 長谷川一（佐野五郎？）

(3) 教育労働者（小学校教員）
本庄陸男（作家同盟） 井口進（『新教』書記局） 町田和夫（町田知雄？） 田部久（北村孫盛） 山田政雄（山口近治） 織田顔（織田秀雄、岩手「共人会」）

(4) 弁護士
布施辰治（法律顧問）

書記局員は、山下徳治、中田貞蔵、長谷川一、本庄陸男、田部久。中央委員は、秋田雨雀、山下徳治、浅野研真、横本楠郎、村山籌子、鈴木次郎、野上莊吉、佐藤吉郎、長谷川一、本庄陸男、田部久、織田

顔、布施辰治、御崎陸平。

機関として、総会、委員会、書記局、編集局を設け、専門部として、研究、編集、宣伝の三部を置いた。

こうして、「新教」は、「研究所」としては三二名の所員によって構成され、「プロレタリア教育の研究建設を目的」（「研究所」規約第二条）とし、1、研究会、読者会、講習会の開催 2、研究調査 3、機関誌の発行 4、出版 5、学校及び図書館の経営を行う、研究団体であるが、実質は各地方の現場教員を中心とする読者会、または支局を中心とした教育運動体をめざして活動した。

初代所長には、山下徳治が選出され、宮原誠一、帆足計、井口進が実質的に書記局の具体的な仕事を担当し、それに本庄陸男、田部久らが加わった。

機関紙『新興教育』は、同年九月に創刊され、各地方の「教労準備会」の組織を通じて全国の教員に配布されるほか、公然と取次書店を通じて全国の書店で合法的に販売された。編集は宮原、帆足、本庄らが担当し、創刊号の発行部数は四〇〇〇部で返本はほとんどなかつたといわれる。出版社は自由社であったが、これは上田庄三郎、上田唯郎の斡旋によるものといわれている。

「新興教育研究所と雑誌『新興教育』の発刊は、『教労』の非合法組織の弱点をおぎなつて、全日本の教育労働者と労働者・農民に対し反動的教育に対する闘争の方向を示し、教育労働者の階級的自覚をうながすために偉大な貢献と役割を果たしたのである。⁽²⁾

『新興教育』は、三〇年一月号、一二月号が早くも発禁になつたのをはじめ、度かさなる発禁の嵐に見舞われることになるが、教員だけではなく、「戦旗」や『プロレタリア科学』などと共に正しい階級的立場にたつ大衆の啓蒙雑誌として、全日本の進歩的な労働者、農民から支持をうけるにいたつた。⁽³⁾といわれてゐる。

関東地方では、東京、神奈川、埼玉、東北地方では、青森、秋田、山形、岩手、さらに北海道、樺太、北陸地方では、長野、新潟、富山、東海地方では、静岡、岐阜に、関西では、大阪、京都、和歌山、兵庫、中國地方では、岡山、広島、島根、四国地方では、香川、高知、九州では、福岡、大分、熊本などに、支局または読者網が作られ、沖縄、朝鮮にも多数の読者グループが作られたのであつた。⁽⁴⁾

また、全国の師範学校の生徒、高等師範学校の学生の間にも浸透した。豊島師範をはじめ、新潟師範、岐阜師範、秋田師範、鎌倉師範、東京高師、広島高師などに読者が広がつたといわれる。⁽⁵⁾

※しかし他方では、『新興教育書』創刊号に対する批判がなかつたわけではない。例えば、木戸若雄の紹介によれば、上田庄三郎は、「(全日本)教員組合準備会の実質的運動の人々のあの決死的闘争のいぶきを、その創刊号のどの誌面にも視せない」「教員との一体に於て進出される事を」望んだものだ、といわれている。また、崎山治郎(上田唯郎)は、「現実に全く根を下して」いるという紙面がどれだけみいだしうるか、また「教育労働者大衆の中から生れた」⁽⁶⁾頁が何頁あるか、それをほじくりだすさえ至難な事」といつていていたといふ。

またこのことは、宮原誠一が「教育への反逆」のなかで、「浦辺さんからは、

とくにわたくしなどは、教労・新教の現場から浮き上がつてゐるという強い批判をうけたことがあつた」と書いていることと無関係ではないであろう。『新興教育』は、このような内外の批判にこたえて、翌一〇月から各地の教員による現場の声を吸い上げるために、「学校から」「赤いチヨーク」欄を設け、編集上の改善を行つたのである。

こうして広がつた読者網を基礎にして、「教労」の地方支部もつぎつぎに確立されてゆくのである。

『新興教育』創刊号に掲載された「創立宣言」は、つきのようなものであつた。

「歐州大戰以後世界の諸情勢は急速に進展した。今や世界はただ一つの希望に向つて動いている!

永久の繁榮を謳はれた北米合衆国までをその渦中に投ぜしめた強烈なる世界恐慌は、資本主義的生産方法の自己矛盾、ブルジョア経済組織の非合理性、ブルジョア政治機構の非社會性、ブルジョア文化の非科學性を、事実に於て曝露したばかりでなく、その急角度的顛落を決定的ならしめた。だがブルジョア社會の没落が自然性として放任せらるる限り、それは非連續の飛躍に於ける質的變化ではない。そこには政治的自由も、従つて人間的解放も絶対にあり得ない。新社會の建設、それが歴史的必然として、新興階級の出現によりて可能にされし限り、階級的大衆運動によりてのみ實践的に闘ひとらるべきである。たゞその故にこそ彼等にとって顛落の危機は、新興階級の輝ける勝利の日の近いことを約束するものである。

今や教育の領域に於ても無風帶の状態ではあり得ない。教員大衆三十萬の中そ失業者は既に一萬五千を突破してゐる。農業恐慌による農民の貧窮化と、織維

業地帯に於ける農村の悲況は、教員の減俸、學級整理、兒童の盟休、校長の排斥・廢止等となつて現はれ、學校騒動の頻發と激化とは警察化に照應すると共に、労働者のストライキと農村に於ける小作爭議の尖銳化に伴つて日を追ふて加重されつゝある。

教育が將來の社會を建設すべき未來の成員の養成をその本來の任務とする限り、明日の教育は新興階級のための、また其自體の新興教育以外には存しない。

かくして社會の歴史的發展の新しき可能性としての教育は、これ自らの自覺に於て國際的プロレタリア科學の鎖の一環としての新興教育の科學的建設を翹望してゐる。

現段階に於ける日本の教育を展望する時、分けても自己に屬する學問を安く賣いたがる教育界は、先進資本主義諸國の文化に見る如き自由なる發展期を有ち得なかつたばかりでなく、封建的殘存物を清算する遑ななりしたま、甚だ未發達であり、未熟（熟）である日本ブルジョア文化の運命を、より強度に反映してゐる。現實の社會問題の具體的分析並に一切の科學の真理に對する教育労働者の眼は、支配階級の企圖に依る政治的疎外に依つて全く蒙昧にされた。このことこそ現代の如き反動教育の硬化を招來したのである。社會生活に對して政治が支配的である限り、教育の目指す人間的解放は、政治的自由の獲得なしには幻想以外の何物でもあり得ない。組織には組織を以てする教育者の政治的實踐の現實形態は××的教育労働者の團結に依る教育労働者組合運動でなければならぬ。

教育労働者組合はわれわれの城塞であり、「新興教育」はわれわれの武器である。

「新興教育研究所」に依つて果さるべき當面の階級的任務は、反動的ブルジョア教育の克明なる批判とその實踐的排撃であり、他方、新興教育の科學的建設と

その宣傳である。

新興教育研究所の創立をして、新興教育建設のために權威あらしめんことを期し、全國に存われわれの同志と共にわれわれの任務と決意とを茲に宣言する。親愛なる全國の教育労働者諸君、新興教育の旗の下に集れ！

一九三〇年八月十九日

新興教育研究所

「新興教育研究所」は、一一の研究部会を設け、具体的な活動を開始した。初期の研究会組織と担当責任者はつぎのようになつていった。⁽⁸⁾

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| 一、実驗兒童学研究会 | 楨本楠郎・久坂進（依田新） |
| 二、学令前兒童教育研究会 | 井口進（西村節三） |
| 三、学令兒童教育研究会 | 林恒二 |
| 四、成人教育研究会 | 浅野研真 山下徳治 |
| 五、教育科学研究会 | 中田貞蔵（宮原誠一） 寺島一夫 浅野研真
山下徳治 |
| 六、教育制度研究会 | 野上莊吉（池田種夫） 浅野研真 |
| 七、農村教育研究会 | 本庄陸男 長井進 野上莊吉 |
| 八、植民地教育研究会 | 李北滿 鈴木次郎（矢川徳光） |
| 九、兒童藝術教育研究会 | 秋田雨雀 楠本楠郎 |
| 一〇、ピオニール研究会 | 田部久（北村孫盛） 松井文雄 |
| 一一、學生運動研究会 | 寺島一夫 中田貞蔵 |
| 一二、教育労働者組合運動研究会 | 野上莊吉 山下徳治 |
- これら一二の研究会のうち、三〇年一〇月頃までに責任者を決定して

発足したのは、実験児童学、学令前児童教育、学令児童教育、教育科学、教育制度、児童芸術教育、ピオニールの八研究会であり、それも実際に活動が活発になるのは、三一年の半ばになってからであった。⁽⁹⁾

「新教」に対する弾圧は、前に触れた『新興教育』三〇年一月号、一二月号の発禁処分が最初であったが、組織的なそれは、三〇年一月の朝鮮支局準備会への弾圧によって始められた。朝鮮支局準備会の「摘要」が、「新教」中央の山下徳治、井口進に波及し、両者が検挙され、朝鮮に連行された。⁽¹⁰⁾

これらの事件が一つの契機になつていると思われるが、「新教」は「その役割・任務を再吟味・再認識」するため、三一年二月八日、臨時総会を開き、今までの書記局制から常任委員会制をとることとなつた。上記の研究会組織は、その臨時総会で改めて決定された、研究所の「目的・任務」によって、つぎのように改められた。⁽¹¹⁾

1、教育理論研究会、2、教育制度研究会、3、学令前児童教育研究会、4、初等教育研究会、5、中等及高等教育研究会、6、成人教育研

究会、7、宗教教育研究会、8、芸術教育研究会、9、ジャーナリズム研究会、10、植民地教育研究会、11、ソヴェート教育研究会、12、少年運動研究会、13、エスペラント教育研究会、14、女子教育研究会。

「新教」と「教労」との関係は、「新教・創立宣言」に明確にされていたように、「城塞」と「武器」の関係であったが、当初の両者の現実的

関係は、「教労フラク」による「新教」の実質的統制であったといわれている。当初「新教」内の「教労フラク」として活躍したのは、山下徳

治、宮原誠一らであったが、「新教」の臨時総会は、「新教」のそうした現状に対する批判と、独自性が問題化されたことにより、「その役割・任務を再吟味・再認識」するために開かれたものであった。

この臨時総会で「再吟味・再認識」され、決定された「新方針」にもとづく「目的・任務」は、「教労」の補助的機関としての「新教」の現状を改め、「教労」の単なるアジプロ的機関としてではなく、「教労フラク」による統制を組織部に限定することも、「新教」の目的と機関誌『新興教育』の位置づけを、改めて再認識したものであった。すなわち、「新興教育」の位置づけを、改めて再認識したものであつた。

(1)、「新教」は「一つの文化団体として広汎に組織された進歩的教育科学者の団体である。」こと。

(2)、「反動的ブルジョア教育並びに教育制度の批判とプロレタリア教育の研究・建設・宣伝を……目的」とし、「反資本主義的戦陣の第三線的（後衛的）任務をおび……教育労働者大衆の基本的闘争に対してその研究の諸成果並びに諸資料を供給し、併せて啓蒙的役割を果さんとする」こと。

(3)、したがつて「基本的運動に対してもんらの独自の政治的組織指導を与ふるものでも……独自の指導的解決を与へんとするものでもない。」「新教」は「文化団体」としての地位に制約されて謙虚なる後衛的役割に自己の任務を制約することを明確に自覚する⁽¹²⁾こと、としたのである。

さらに、「新教」の主要任務を研究会活動に置き、機関誌『新興教育』について、「新教」の機関誌ではあるけれども「より厳密にいうならそ

れは所（研究所）の機関誌といふよりもむしろ現実の教育労働者大衆への階級的啓蒙雑誌⁽¹³⁾である、とその性格を「再認識」したのである。

この臨時総会の「新方針」にそつて、研究会活動や講習会、支部、読

者会の組織づくりを積極的に進めて行くことになった。

例えば、「新教」第一回講習会は、『新興教育』三一年三月号に掲載されたものによると、三月二八、二九の両日、神田一ツ橋の教育会館において、つきのような講師と演題によって開催されている。

布施辰治……教育者と法律の問題

秋田雨雀……五ヶ年計画とソヴィニート教育

浅野研真……プロレタリア教育の基礎問題

森 喜一……日本資本主義第三期の解剖

榎本楠郎……プロレタリア児童文学と教育

野上莊吉……我国教育制度の変遷

田部 久……生活指導の綴り方教育

長谷川一……日本新学校の階級的批判

本庄陸男……文学作品の社会的変遷

武石 鮎……教員と消費組合運動

佐藤吉郎……教育ジャアナリズムの解剖

鈴木賢二……プロレタリア児童書論

中条百合子……ロシアにおける児童の生活

「新教」は、『新教ニュース第六号』に「支局並びに読者会の組織に就いての指針」という組織活動上の諸注意を含む詳細な指針を発表し、

「新教」独自の大衆的大組織づくりの方針をうち出し、積極的に活動を展開することとなつたのである。

二 「日本教育労働者組合」の結成

「日本教育労働者組合」（略称・「教労」）は、一九三〇年一月下旬、東京において非公然で結成された。結成大会に集まつたのは、東京、神奈川などの教員、二〇名足らずであつた。

既に前稿で触れたように、この「教労」の正式結成にいたる過程には、『義足』から「小教連」までの、青山師範と豊島師範出身および神奈川の教員を中心とした「教員組合」結成への活動があつた。一九三〇年五月二十五日に発足した、「教労」の前身である「全日本教員組合準備会」は、七月には早くも非公然の「教労・準備会」へ組織を切りかえることが、内部で討論されていた。

「教労・準備会」は、八月下旬に発足するが、「教労」を非公然で結成することにふみきつたのは、つきのような理由によつている。それは、当時の情勢から見て教員が合法的に組合組織を作つて階級的立場から公然と宣伝、啓蒙活動を行うことは、現実的に不可能であること、その「教労」の非公然性を補い、宣伝、啓蒙活動の部門を受け持つ「新興教育研究所」が合法的に創立され、その機関誌『新興教育』の読者会や地方支部を活用して、「教労」の組織拡大が可能となつたこと、またそのために「新教」書記局、組織部に、「教労フラク」を置いて「教労」の組織拡大のための役割を担当すること、などが確認されたためであつ

(14) こうして「組合組織の非公然性と宣伝・啓蒙活動の公然性の確保」という条件をみたすために、その両者の組織的分離と実質的一体性という組織戦術が生みだされた。⁽¹⁵⁾」わけである。

「日本教育労働者組合」の結成と運動方針、綱領、スローガン、組織方針などが、「準備会」の段階で集団的に検討され、それは『新興教育』三〇年一月号に「日本における教育労働者組合運動についての一考察」というタイトルで、渡辺良雄という個人論文の形をとつて発表された。八月下旬に開かれた「教労」結成大会では、これら運動方針などが全員一致で決定され、「日本労働組合全国協議会」(全協)支持と「ニドキンテルン」綱領が採択された。

※「教労」は、当初「全協」加盟を決定していたが、結成大会までに、「全協」との連絡が間に合わず、当面は「支持」に止め、連絡がついた段階で単独で加盟することを決定した。しかし、「全協」中央の反対に合い「全協」との間で、教員の階級的位置づけ、「組織問題」などについて論争を行い、結局は改めて「日本一般使用人組合」を結成して「全協」に加盟することになるのであるが、このことは「教育労働運動」の性格規定にかかる重要な問題を含んでいた。

「教労」の綱領的文章ともいべき「日本に於ける教育労働者組合運動に就いての一考察」(以下「渡辺論文」と略記する)は、つぎのような構成と内容のものであった。

(一) 教員はプロレタリアの同盟軍たり得ないか。(基本問題の提起)

(二) これは、国外、国内の教育労働者組合運動の実際を知ればわかる、

としてヨーロッパ諸国の教育労働者組合の反帝国主義、反ファシズム闘争、またソヴィエートの教育労働者連盟の活動を紹介し、それら諸国教育労働者組合がエドキンテルンに加盟して「其の旗の下に国際プロレタリアートの信頼すべき一同盟軍を形成し居る」ことを指摘した上で、国内でも教育労働者組合のあることを暗に示唆している。

〔二〕、教員層の無産者的覚醒の社会的根拠。(教員の階層分析)

第一に、下層俸給生活者のプロレタリア化、「小学校教員は、他の下級官公吏、下級技術家、事務員、記者、其の他、一般使用人と共に、俸給生活者の下層部分の有力な構成員バ�다。」とし、

第二に、教員には向上の道が杜絶されている、として「八方ふさがりの小学教師!」の現状を指摘し、

第三に、反動教育に対する良心的苦痛と、反動教育制度に対する反感が高まっている、として「若い教員の間にペスタロッチ的情熱が日々衰退し、頭脳優秀な教員達を駆って病的な虚無主義や無政府主義に追ひ入れ……腐敗し切った逃避的な生活に追ひ込む」反動教育の現状を怒り、小学校教員は政治的自由をはじめとする種々の権利が剝奪されているとし、

第四に、都市に於ける労働者の、農村に於ける貧農の、目を覆はうとしても覆ひ切れない、最近のすさまじい××^{マダ}的昂揚を指摘し、「労働者と、その指導の下に立つ貧農との偉大な前進の響に、教員の頭もまた攪乱されずにはゐない。」としている。

〔三〕、教育労働者組合はどんな目的の下に結成されるか(目的・任務・

行動綱領)

一、組織と闘争とに依つて支配階級並びに其の一切の代弁人に対抗し、教育労働者の生活の維持改善を計り、プロレタリアートの勝利に依る一般被压迫大衆の解放と共に実現されるべき教育労働者の完全なる解放のために闘ふ。

二、反動教育下のプロレタリア、貧農児童の物質的、精神的生活を守り、日常学校生活の改善を計ると共に、資本家地主教育の撲滅とプロレタリア教育の建設とのために闘ふ。

三、各産業労働組合、農民組合と緊密なる提契を結び、援助的地位に於て、その闘争の発展と勝利とのために闘ふ。

四、国内及び国際に於ける教育労働者組合運動の戦線統一を期す。

(四) 教育労働者組合は當面如何なる闘争を展開すべきか（行動綱領）
経済的領域について、一二七項目。
兵役について、四項目。

教育の領域について、二九項目。

児童の領域について、一六項目。

政治的領域について、一六項目。

の計九二項目にわたる当面の行動方針をあげている。

田、組織は×合法的に、学校単位に（組織方針）

「教育労働者組合の組織単位は、原則として学校分会だ。……数分会が集つて、地域的に——支部を構成し、数支部は同じく地域的に集つて、地方協議会の組織に進むことだ。……やがては全国单一教育労

働者組合のそれとなることであろう」とし、メンバーの獲得の方法について具体的に指示した上で、「前掲の行動綱領（逐条、熟読審議されたし）に沿ふ如き不斷の日常闘争が持続され」る必要性を指摘し、「各自の学校に、即時教育労働者組合の一分会の芽を植えつけることだ。その芽を育て上げて、隣りから隣りの学校へと種を蒔き、先づ地方的教育労働者組合の結成へと進むことだ。

全国的に俺達みんなが手をつなぎあって、集中的なひとかたまりの弾丸となる日は遠くもないことだろう。」と、「教労」の結成を暗に知らせている。（（）内は、後で説明のために森谷清によつて付けられたもの）要約は玉水

こうして結成された「教労」は、「教労」独自の機関紙『教育労働者』を発行し、東京、神奈川、埼玉、秋田などの地方支部に配布宣伝して組織の拡大につとめた。⁽¹⁶⁾また『新興教育』の読者会や『新教』地方支部が広げられて行くにつれて、「教労」の地方支部も結成されて行つたが、地方によつては、この「渡辺論文」によつて「教労」の結成や存在を知り、「教労」支部が先に結成される所もあつたといわれる。三年末には、東京、神奈川、秋田、埼玉、岩手、青森、新潟、千葉、岡山、和歌山、岐阜、京都、沖縄、熊本に支部が確立され、十数府県に支部準備会が発足した。⁽¹⁷⁾

「教労」は、結成大会において「全協」「支持」を決議し、教育労働者組合として単独加盟を考えていたが、「全協・中央」の反対にあい、「全協」との間で「組織問題」をめぐる論争という困難な問題をかかえ込む

ことになった。このような状態のなかで、結成後一年間という短期間に、ほぼ全国におよぶ組織的拡大と運動の広がりを見せたが、その背景にはその運動を支える物的基盤の成熟が横たわっていた。

浜口内閣のデフレ政策と「産業合理化」の強行によって、「一九三〇年当時少なくとも二百五十万人の構成的失業が存在した」といわれ、この失業者の行方を解雇者の帰郷調査によつて見ると帰農者がもつとも多いことが報告されている。⁽¹⁸⁾

※「五年（一九三〇年）一年間では三九%、六年四三・二%で失業者は農村に押し戻され、その農村自体は、貧農は農業以外の出稼労働で辛うじて生活を営み、五反未満小作農との収入の四一%を日雇・出稼にたり、八反へ一町の小作農もこの収入の二一%は農業外労働で支える状態の上、恐慌対策の緊縮政策から土木事業の休止・資本家企業の閉鎖でこれら出稼口を失われて、惨澹たる窮状にあつた。したがつて帰農失業者は決して『帰農』などと呼ぶべきものでなく、ただ農村に失業者の籍を移したにすぎなかつた。」⁽¹⁹⁾

「新教」も、この東北、北海道の惨状に対し「農業恐慌で農民の生活は底につき落される上に、この例年ない凶作、更に戦争、出兵という有様だ。今満州派遣の兵士はみなこの地方の労働者農民である。派遣兵士の家族は一家の働き手を以てはれて窮乏は益々甚しい」と訴え、「東北と北海道の農民とその児童を救へ！」と『新興教育』の読者に救援活動の激を発している。⁽²⁰⁾

調査によると、一千八十三名の托児の中で、お弁当を持って来ない幼児は五百九十一名と云ふ。托児所開設以来のおどろくべき数字——を示してゐる。これは托児の親達の大部分が、最近の殺人的な不景気の余波を受けて三日に一度——四日に一度しか就職出来ないで、所謂食ふや食は

ずの生活をしているためである。⁽²¹⁾

また、小学校では「最近、東京府社会課で調査したところによると、府下近接五十四ヶ町村に於ける三月二十日現在の昼食を欠く児童の数は、二、〇一六名で、連続欠食者が一、一二四七名、時々昼食を欠くものが、七六九名である」と、欠食児童の現状を訴えている。⁽²²⁾

欠食児童の増加は、都市においてばかりではなく、農村にも見られたが、なかでも大飢饉にみまわれた、東北、北海道地方では、「さらだに悲惨な生活の農民を、全くの餓死線上にさらけ出させて、農林省の調査によるだけでも、青森県下で約千五百戸、北海道で四千五百戸、合計六千戸、三万人の農民は米の空穂に粟や、木の根、草の莖をまとめて団子にして食つていた。今ではそれも盡きて、牛馬を売棄て、果ては娘までも身売りさせなければならない悲惨な状態にある。」と報告されてゐる。⁽²³⁾

辛苦のなかにあつた農民の生活を圧迫していた。加えて戦時経済への移行と地方財政への圧迫は、一九三一年五月の「官吏減俸令」による教員俸給不払い、減俸、学級整理による解雇などを急激に増加させていた。それは「深まりゆく侵略戦争と軍国主義体制のもとで排外的教育を強制され、生活と権利を根底から破壊されてきた教師たちのうちで、先進的、自覺的な教育労働者として階級的意識にめざめた教師たちの、生活権の擁護と子どもの生存権の保障の要求はきわめて切実なものとして統一的に把握されていったのである。⁽²⁴⁾」と指摘される事態であった。

創立一周年を迎えた「新興教育研究所」は、「新興教育研究所一周年を迎へて」という報告のなかで「経済的・政治的××の増大は、教育の領域にも深刻に反映してゐる。恐慌による×家及び地方財政の逼迫は教員の経済的地位を極度に劣悪化せしめ、この広汎な層を駆って左翼化せしめつつある。」ことを指摘し、ついで「一方プロレタリア貧農児童の状態は、失業賃下による労働者大衆の窮乏化、農村経済の危機による貧農大衆の貧窮化は彼等の児童を飢餓線上にさまよはせ、非人間的状態につき落し、それは産業の合理化と相まって低賃銀による少年労働を増大せしめてゐる。一方ストライキ、小作争議の頻出強化は、プロレタリア貧農児童をしてこれに参加せしめ、ピオニール組織を結成せしめ、又学校においては自然発生的に反動教化に反抗してストライキを勃発せしめつた。⁽²⁵⁾」と当時の現状を分析していた。

「教労」の運動が、結成以来一年にして、その内部に困難な問題をかかえながらも組織的拡大と運動の広がりを見せたのは、かかる状況がそ

の背景に存在していたことを看過してはならないであろう。このことからいえば、「教労準備会」の段階でその結成趣旨に「教育労働者組合は教員自身の解放運動なると共に全プロレタリア階級の解放運動なり。即ちプロレタリアの解放なくして我々教員の解放なし。依つて今後教員の進むべき道は強力なる革命的戦闘的労働者農民と団結提携せざるべからず⁽²⁶⁾」としていたのはむしろ当時としては当然のことであつたと考えられる。

しかしながら、このことは反面、教育労働者の階級的位置づけ、「教育運動」の特殊的任務、その組織形態のあり方などをめぐる問題として、困難な課題を提起されて來ることとなつた。とりわけ「全協」との「組織問題」をめぐる論争のなかに、この課題は集中的に現われるのである。

三 プロレタリア教育の科学的建設と教育労働者組合運動

——「教労」と「新教」——

「新興教育研究所」の創立には、その前史的過程から見ても明らかのように、主要には二つの源流の合流という事情によって、当初から、二つの課題を担わされていた。

その一つは、プロレタリア文化運動、科学運動の一翼としての、マルクス主義の立場に立つ、教育科学の研究と宣伝であった。このことは、創立所員のなかに「ナップ」所属のいわゆる進歩的文化人、「プロ科」所属の知識人、学者などが含まれていることからも明らかであろう。

他の一つは、教員組合運動の成立のために活躍した現場教員たちの、階級的自覚のもとにプロレタリアートの解放をめざす教育労働運動であった。それは労働運動の一翼として自らを位置づけ、教育労働者の生活と権利を擁護するため、教育労働者組合運動の啓蒙・宣伝を合法的に行う研究、機関誌の発行所としてのそれであった。

この二つの課題は、既に触れたように、その「創立宣言」において「城塞」と「武器」の関係として表わされ、「研究所」の当面の階級的任务は「反動的ブルジョア教育の克明なる批判とその実践的排撃であり、他方、新興教育の科学的建設とその宣伝である。⁽²⁷⁾」と明確にされていた。

これは、いわば教育研究運動と教育労働運動との結合であり、プロレタリア教育運動における理論と実践の結合として、本質的内容を構成する重要な意義を持っていた。また、日本の「教育運動」の歴史的発展や、直接的にその前史を形どる過程から見ても、それは必然性を持つものであつたわけである。

こうして有機的に結合していた二つの課題は、しかし実際の運動の展開過程では、必ずしも本質的意義を持つたものとして有機的に結合されなかつた。そこに、「新教」と「教労」の教育運動が、当初から「一体」のものとして発足し、運動の展開過程においても「一体」のものと見えたにもかかわらず、その内部に明確にされないまま残される問題を孕むことになつたのである。それは、三〇年一一月の「新教」に対する弾圧と、合法組織としての「新教」と非合法組織としての「教労」という二つの組織の関係として、特殊三〇年代の歴史的状況のなかに置かれてい

たことも無視し得ない要因ではあるが、それを一つの契機として、「教労」の補助的機関、アジプロ的宣伝機関としての「新教」の現状に対する内部からの批判や、それから出て来る「新教」の独自性の明確化の意見が出され、臨時総会によって、「研究所の目的・任務について」の再確認が必要であったという事実は、単に歴史的状況や弾圧という一方の事実にのみ帰せらるべきものではないであろう。つまり「新教」の目的・任務に対する認識と組織上の混乱が創立当初から存在していたことを示すものであつたといわなければならない。

それは「プロ科」を中心とする知識人、研究者たちの「新興教育」または「プロレタリア教育」の科学的建設のための合法的研究、文化団体としての認識と、「教労」結成の中心メンバーたちの教育労働者組合運動の非公然性を補う合法的アジプロ機関としての認識の相違が、当初から明確にされないまま混在し、それが弾圧を一つの契機として表面化したと考えられるのである。⁽²⁸⁾

「創立宣言」で明確にされた「新教」の目的・任務と、「臨時総会」で再確認された「目的・任務」との間には、矛盾は見られないし、「新教」独自の研究会活動や啓蒙・宣伝活動を活発化し、それを通じての独自の大衆組織活動を展開しあげると、いう点を除けば、「新教」自体の基本的方針を変更するものではなかつた。

しかしながら、「臨時総会」での決定は、非公然の教育労働運動つまり「教労」を、運動の「基本」とし、合法的文化団体とした「新教」を「謙虚なる後衛」として位置づけ、その性格と任務の異なる組織を、一つ